年末・年始 市の業務

年末・年始の休業期間は、次のとおりです。

が休みです。

te =0, 41		12月				1月		
施設名	28日 (木)	29日 (金)	30日 (土)	31日	1日 (月)	2日 (火)	3日(水)	4日 (木)
市役所本庁、各支所(※1)								
サン・シープラザ								
本郷・久井・大和保健福祉センター								
芸術文化センター ポポロ								
みはら歴史館								
児童館								
市民福祉会館								
リージョンプラザ								
大和勤労福祉センター								
三原市・本郷・大和人権文化センター								
中央・本郷・久井・大和図書館								
三原市·久井歴史民俗資料館								
中央公民館、各公民館・コミュニティセンター								
地域学習センター(さざなみ学校)								
本郷生涯学習センター、くい文化センター、大和文化センター								
やまみ三原運動公園			年	末・年始も	開園 (※	2)		
久井運動公園								
白竜湖スポーツ村公園								
本郷体育センター								
北方グラウンド・ゴルフ場							無料開放	無料開放
清掃工場、不燃物処理工場(※3)								
ストックヤード(清掃工場内)								
エコワイズセンター(久井地域)(※3)								
し尿の収集(※4)								
斎場(三原市斎場・本郷斎場・やすらぎ苑・西和苑)								
※ 1 中生 死亡 抵掘たど戸籍の屋は中や押ル菇	文担 /	カ山津ナ	マルナ	L #1##1	日日 1 ~ 日日 ~	トとヂョ	ころひ 司に一本	·岸州下

- 出生、死亡、婚姻など戸籍の届け出や埋火葬、斎場の申請などは、上記期間に関わらず市役所本庁地下 1階、または各支所の警備室で受け付けます。
- $12月30日(土) \sim 1月3日(水)は開園時間が8時~17時(1月1日(月)は13時~17時)となります。$
- 詳しくはかんきょうカレンダーで確認してください。問い合わせは環境管理課(☎0848・63・1210)へ。
- 問い合わせは汚泥再生処理センター(☎0848・66・0405)へ。

心議会事務局 **☎**0848·67·6138

ے	き	内 容
5日(火)	10時~	本会議:開会
7日(木) 8日(金)		本会議:一般質問
11日(月)		常任委員会
14日(木)		補正予算特別委員会
18日(月)	14時~	本会議:閉会

※定員を超えた場合、入場できないこ とがあります。

転しています。 定員 本会議=45人、 各委員会=5人

※議事堂は新庁舎建設に伴い、ゆめき ゃりあセンター(館町二丁目)に一時移 議当日、議事堂で受け付けます 定されています。 市議会は公開しています。 傍聴は

次の日程で、12月定例会の開催が予

人権講演会を開催します

入場料無料

三原会場:人権文化センター(長谷一丁目)

と き 8日(金)19時30分~21時

演 題 「部落差別解消推進法」と わたしたちの人権

講 師 世界人権宣言の実現を求 める広島県実行委員会事務局次 長 芝内則明さん

定 員 100人(先着順)

※希望者は直接、会場へ。

働人権文化センター(☎0848・66・1111)



▲芝内則明さん

本郷会場:本郷人権文化センター(本郷北三丁目)

と き 5日(火)13時30分~15時30分

演 題 戦争の足音が聞こえる

講 師 NPO法人社会理論・動態 研究所所長・広島部落解放研究 所所長 青木秀男さん

定 員 50人(先着順)

※希望者は直接、会場へ。

●本郷人権文化センター(☎08 48・86・3333)



▲青木秀男さん

入場料無料

第10回観光写真コンテスト

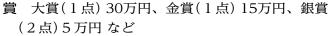
テーマ 三原市を題材としたもの。四季折々の風景、イベント、情緒あふれる城下町や豊かな田園風景など

受付期間 来年1月4日(木)~ 26日(金)(消印有効)

応募規定 ①本人が今年1月以降に市内で撮影した未発表の 単写真

- ②サイズはA4または四つ切り。 合成したものは不可
- ③応募は1人3点まで
- ④入賞・入選作品はフィルム、デジタルデータの提出が必要
- ※二重応募や原版の提供が無い
- 場合、入賞・入選を取り消します。
- ※詳しくは応募票・市ホームペー

ジで確認してください。



▲前回の大賞受賞作品

「やっさ踊り」

工藤浩一さん

電話のリサイクル回収に ご協力ください。

申し込み 持参または郵送で、応募票(提出先、市ホームページに用意)を貼付した写真を観光課(市役所本庁5階〒723-8601港町三丁目5番1号☎0848・67・6014)へ

第6回がんフォーラム

と き 16日(土)13時~15時30分 ところ リージョンプラザ 文化ホール

内容

①特別講演「大切にしたい自分の体~2度の子宮がんを経験して~|

講 師 女優・タレント・がん サバイバー 原 千晶さん

②シンポジウム「がん治療と働く ことの両立について考える」 内 容 医師と医療ソーシャ



▲原 千晶さん

ルワーカー、企業保健師、がん経験者による意 見交換

③がんに関連した体験・展示コーナー

定 員 350人(先着順)

※希望者は直接、会場へ。

@保健福祉課 ☎0848・67・6053

使わなくなった携帯電話・ スマートフォンを回収します ~みんなのメダルプロジェクト~

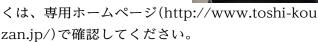
市は、使われなくなった小型家電から抽出したリサイクル金属で2020年の東京五輪・パラリンピックの入賞メダルをつくる「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に参加しています。携帯電

話・スマートフォンの回収に 協力をお願いします。

期 間 来年3月30日(金) まで

回収場所 環境管理課(宮沖 五丁目)

※プロジェクトについて詳し



●環境管理課 ☎0848·63·1210

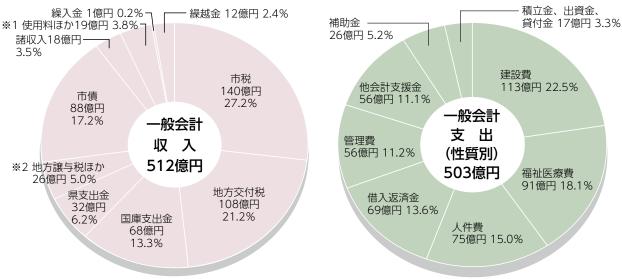
币 **華成** 28 **|年度の決算についてお知らせします~**

●平成28年度の決算状況

会 計	収入	支 出	平成29年度に使 うことが決まっ ている経費	収 支
	(A)	(B)	(C)	(A-B-C)
一般会計	512億円	503億円	3億円	6億円
特別会計	297億円	289億円	0億円	8億円
合 計	809億円	792億円	3億円	14億円

177 ק קר

字ではありませんでした。 平成28 一般会計、 年度は平成27年度に引き 特別会計とも 赤



※1 使用料ほか…手数料、分担金、負担金、寄附金、財産収入を含みます。 ※2 地方譲与税ほか…地方消費税交付金、地方特例交付金などを含みます。

●市の財政を家計に例えると?

1カ月当たり31万円※を支出する家計に置き換えると、市の収入と支出の状況は次のとおりです。 ※平成28年総務省家計調査による平均消費支出から。

四人の内訳

100011101		
市の収入項目	家計の収入項目	金額
市税	給料	86,054円
地方交付税、国·県支出金、 地方譲与税ほか	親からの援助	144,454円
市債	借金	54,174円
諸収入、使用料ほか	副業の収入	23,000円
繰入金	預金の取り崩し	522円
繰越金	前月の残り	7,506円
合	計	315,710円

支出の内訳

市の支出項目	家計の支出項目	金額
福祉医療費	医療費	56,042円
人件費	食費	46,389円
建設費	家具購入費や車購入の頭金	69,624円
借入返済金	ローン返済金	42,212円
管理費	光熱水費や家の補修費	34,715円
他会計支援金	子どもへの仕送り	34,483円
補助金	保険の掛金など	16,251円
積立金、出資金、貸付金	貯金や友人への貸し付け	10,284円
合	計	310,000円
収入-	-支出	5,710円



収入から支出を引くと黒字となっておる が、収入に占める給料(市税)の割合は約 30%しかなく、約半分は親からの援助(地 方交付税など)で賄われている状況じゃ。

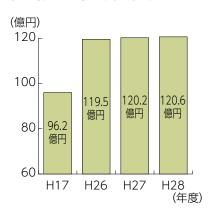
支出は、医療費(福祉医療費)、食費(人 件費)、ローン返済金(借入返済金)が約半 分を占めておる。

皆さんの家計と比べてみてはどうかの?

個財政課 ☎0848 • 67 • 6028

●平成28年度決算(普通会計)でみる財政の数値

貯金(積立金)残高の推移



平成28年度は建設事業への取り崩しはあり ませんでした。

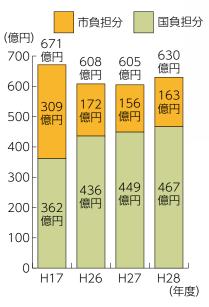
ふるさと納税寄附金をみはらふるさと夢基金 へ積み立てたことなどにより、貯金の残高は平 成27年度に比べて4千万円増加しています。





市民1人当たりだと 12万5千円を貯金してい る計算じゃな。

借入金(市債)残高の推移



市の借入金については、返済時に一定の割合を国が 負担する制度があるんじゃ。

この制度によって、平成28年度の借入金残高630億 円のうち、74%に当たる467億円を国が負担するので、 市の実質負担は163億円(全体の26%)となるんじゃ。

平成28年度は市役所 本庁舎や消防庁舎の整備、 清掃工場長寿命化事業な どのために借入をした結 果、市負担分の借入金残 高は前年度から7億円増 加しています。



市民1人当たりだと65万4千円の借 入金残高じゃが、実質負担は16万9千 円となる計算じゃ。

※人口は、96,360人(平成29年3月末日現在)で計算しています。

※平成17年度の国と市それぞれの負担額は、現行制度の算定方法に準じて算出しています。

福祉医療費の推移



福祉医療費の総額は、 平成17年度の72億円 から111億円に増加し ています。



児童福祉費は、11年前と比べて2 倍以上に増えておるぞ。乳幼児医療 費助成の対象を未就学児から中学生 までに拡大するなど、子育て支援施 策を充実させた結果じゃ。

平成28年度も、私立認定こども 園の開設や地域型保育事業の充実な どに取り組んだぞ。

※特別会計への福祉医療費に係る他会計支援金を含みます。

平成29年4月1日現在

3 職員の平均給料月額と平均年齢

区分	一般行政職			
	平均給料月額	平均年齢		
三原市	316,600円	41.9歳		
围	330,500円	43.6歳		

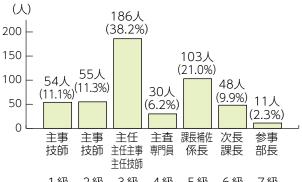
4 職員の初任給

区	分	三原市	围
一般行政職	大学卒(上級)	184,800円	191,700円
	大学卒	178,200円	178,200円
	高校卒	150,500円	146,100円

職員の経験年数別・学歴別の平均給料月額

区分		経 験 年 数				
	IJ	10~14年	15~19年	20~24年		
— 般	大学卒	276,800円	310,500円	349,300円		
行政職	高校卒	253,700円	289,300円	332,400円		

一般行政職の級別職員数の状況(合計487人)



1級 2級 3級 4級 5級 6級 7級

※職員数は、職務区分による一般行政職の人数(税 務職44人、看護・保健職30人、福祉職73人、消防職 162人、企業職40人、技能労務職33人、幼稚園教諭 28人、指導主事9人を除く)。

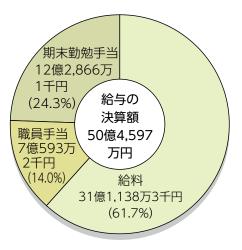
市職員の給与などは、地方自治法および地方公務 員法に基づき、市の条例・規則で定められています。 給与などについて、主な内容をお知らせします。

圖職員課 **☎**0848.67.6024

特別職の給料など

区分 給料・報酬		期	末手	当		
	× 77	給水	斗・報 酬	6月期	12月期	合計
特別職	市長	給 料	943,000円			
職	副市長	//	744,000円			
≘¥≐	議長	報 酬	530,000円	2.075 月分	2.225 月分	4.30 月分
議員	副議長	//	475,000円			
貝	議員	//	428,000円			

職員の給与(平成28年度一般会計決算)



※職員1人当たりの平均給与(給料+手当)は 年額約601万円です。

区分			内				容
特殊勤務	職手	員 全 付当 支 給		に 占 員 0		る合	18.4%
特殊勤務手当(平成28年度)	支持支	給対象職員 給	員1.	人当た 年	: り 🏻	[∑] 均額	23,457円
28年度)	手	当	の	種	E	類	9種類
時	177	成28年度	支	給	総	額	2億9,598万1千円
間外勤	 1- /	吸20牛皮	職員	員1人 給	当た 年	: り 額	38万5千円
務手	177	成27年度	支	給	総	額	3億241万3千円
当	 	吸4/年岌	職員支	員1人 給	当た年	: り 額	39万8千円

8 職員の定員

 1 1 1 1 1 1 1 1 1 	部門		效(人)	対前年比
部	F3	平成29年	平成28年	(人)
	議会	7	7	0
	総務	161	161	0
	税務	44	43	+ 1
	民 生	149	154	△ 5
一般行政	衛生	70	70	0
部門	労 働	0	0	0
	農水	28	29	△ 1
	商工	23	23	0
	土木	87	89	△ 2
	小 計	569	576	△ 7
	教育	102	103	△ 1
特別行政 部 門	消防	165	163	+ 2
	小 計	267	266	+ 1
普通会計 計		836	842	△ 6
	水道	40	40	0
公営企業 部門など	その他	30	30	0
	小 計	70	70	0
合	計	906	912	△ 6

※職員数には地方公務員の身分を保有する休職者、 派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員は除きます。

7 職員手当

	区分	三瓜	京市	国		
#0		期末	勤勉	期末	勤勉	
期末	6月期	1.225月分	0.85月分	1.225月分	0.85月分	
勤勉手当	12月期	1.375月分	0.85月分	1.375月分	0.85月分	
手当	合 計	2.6月分	1.7月分	2.6月分	1.7月分	
	加算措置	職制上	の段階、職	務の級など	だによる	
		自己都合	勧 奨	自己都合	勧 奨	
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分	
退	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分	
退職手当	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分	
当	勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分	
	退職時の加 算、特別昇 給など		で定年前早期 措置として上 %を加算		で定年前早期 として上記率 加算	

区分	内 容	国のと異の異同	国の制度と 異なる内容
扶養手当	●配偶者 10,000円 ●扶養親族 配偶者がいる場合 子 8,000円 父母など 6,500円 配偶者がいない場合 子1人目 10,000円 子2人目以降 8,000円 父母など1人目 9,000円 父母など2人目以降 6,500円 ※子のうち16~22歳はそれぞれ5,000円を加算。	同じ	
住居手当	●持ち家の場合 なし ●借家・借間の場合 27,000円以内	同じ	
通勤手当	●交通機関利用者 負担額が55,000円以下 実負担額 " 55,001円以上 55,000円 ●交通用具使用者 距離により 2,900円~31,600円	一部国と異なる	●交通用具使用者 距離により 2,000円〜31,600円

加入者みんなで支え合う国民健康保険

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたとき、安 心して医療を受けるための医療保険制度です。

医療費と介護費用で合算した場合の自己負担限度額(年額・世帯ごと)

年齢	所得区分	対象者	限度額
70歳	上位所得者	基礎控除後の総所得金額等が、 世帯の国保被保険者全員の合 計で901万円を超える世帯の 人。所得の申告がない場合も 上位所得者とみなされます。	212万円
		総所得金額等が600万円超 901万円以下	141万円
未満	— 般	市民税の課税世帯で、総所得金額等が210万円超600万円以下の世帯の人	67万円
		総所得金額等が210万円以下	60万円
	市民税非課税世帯	世帯主と国保被保険者全員が 市民税非課税世帯の人	34万円
	現役並み所得者	自己負担の割合が3割の人	67万円
	— 般	市民税が課税されている世帯 で現役並み所得者以外の人	56万円
70~ 74歳	低所得者Ⅱ	世帯主と国保被保険者全員が 市民税非課税世帯の人(低所 得者 I 以外)	31万円
	低所得者 I	世帯主と国保被保険者全員が 市民税非課税世帯で、各所得 が必要経費・控除(年金の控除 額は80万円)を差し引いたと きに0円になる世帯の人	19万円

※所得区分は、今年7月31日の医療保険の世帯区分に応じて 判定します。

へ届け出をしてください

いでくだ たりしな け取ったり、 を済ませ

市に無断で示談

相手(加害者)から治療費を受 保険医療課に連絡し、「第三者 てください 行為による被害届」を提出

きます。その場合は次のことに 注意してください。 って医療機関にかかることがで たときは、いったん保険証を使 療費は加害者が負担することが によりけがをした場合、その医 原則です。しかし、賠償が遅れ 事故の程度に関わらず、 交通事故など、第三者の行為 警察

かなくても支給対象になる場合 が変わった人は、案内文書が届 してください

灸・マッサージにかかるとき 柔道整復(整骨院など)・鍼

これらの施術を受けるとき

※ただし、柔道整復や鍼灸は

めたとき

※対象世帯には、今月中に案内

の資格がある人

対象者 今年7月末時点で国保

対象期間 平成28年8月1日

平成29年7月31日

と超えた額が支給されます。

限度額を超えた場合、申請する 額の合計額が、表1の自己負担

要)。詳しくは保険医療課へ相談 があります(ただし、異動前の医 療保険の自己負担額証明書が必

国保と介護保険で支払った金

あんなときこんなとき

※対象期間中に医療保険の種類 文書を送付します。 限られます 保険証が使えるのは次の場合に

医療費と介護費用が

額になったら

遺症など)で医師の同意があ

③マッサージ…筋麻痺、 縮など医療上必要と医師が認 関節拘

①柔道整復…打撲、 ②鍼灸…慢性病で医師による適 経痛、リウマチ、頚腕症候群 切な治療手段のないもの(神 臼など外傷性のけがのとき 五十肩、腰痛症、 ねんざ、 脱

頚椎捻挫後 があります。 などについて、

調査を行うこと

〜第三者行為による届け出〜 交通事故にあったとき

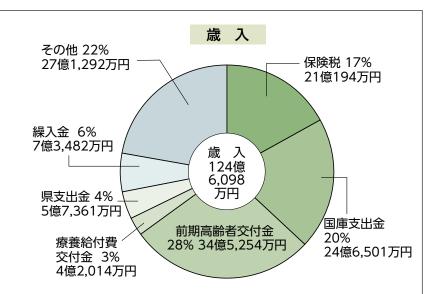
じ疾患で治療を受けている場合、 医療機関において同じ時期に同 ※施術内容や医療機関での治療 てください。 の先生の質問にはきちんと答え 保険は適用されません。施術所

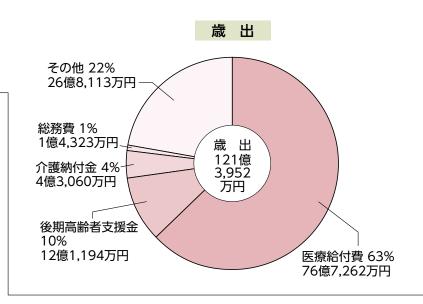


平成28年度の決算

平成28年度の国保会計は、歳入の 療養給付費交付金が増えたことや、 歳出の医療給付費が減少したことな どにより、約3億2,100万円の黒字 となりました。

黒字額は平成29年度に繰り越し、 国庫・県費などの精算返還金や平成 29年度予算での基金繰り入れの解消 などに使います。





ジェネリック(後発)医薬品 による医療費削減報告

国保では、ジェネリック医薬品に切 り替えた場合、自己負担の削減額が 大きい人へ通知をしています。

●平成28年度 削減効果額

1億2,624万9,423円

用意する物 今年の収入が分 かる物(②③ 保険証、前年と



申請場所 下に減少したとき 保険医療課

③干ばつ、冷害などの災害によ ②事業の休・廃止または倒産 り、収入が前年の2分の1以 以下に減少したとき より、収入が前年の2分の

①地震、火災などの災害により、 特別な理由 が生じたとき 心身や資産などに重大な損害

実が発生した月から6カ月以内 払う医療費が3カ月間軽減、 医療課へ相談してください。 あります。特別な理由に係る事 除または徴収猶予されることが とが困難な場合、 **人院費などの治療費を支払うこ** 申請が必要です。 次の ①~③の特別な理 申請すれば支 まずは保険 由

著しく苦しくなったとき 治療費の支払いが一時的に、 部負担金減免の届け出~

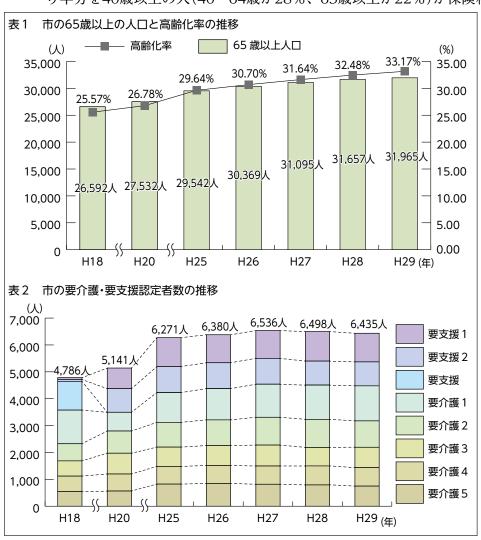
で

歳

みんなで支えています。

介護保険は加齢や病気などで、入浴や食事などの介護、機能訓練や看護などの医療が必要と なった人に福祉・医療サービスを提供し、いつまでも住み慣れたまちで安心して生活できるよう に、社会全体で支え合う制度です。

この制度を運営するための費用は、半分を公費(国25%、県12.5%、市12.5%)で負担し、残 り半分を40歳以上の人(40~64歳が28%、65歳以上が22%)が保険料として負担しています。



占める65歳以上の人口の割合)は3・17%で、 ます。(表1) また、要介護・要支援認定者数は6,435人です。(表2) 市 0) 65歳以上の 人口は平成29年3月末現在、 市民の約3人に1人が65歳以上となって 3 1, 965人です。高齢化率(全人口に

> 険制度が始まった平成12年度に比 -成28年度の介護保険給付費は、 約2

費は約4倍に増えています。

ビスを受けられる居宅・地域密着型サ

倍に増加してい

特に、自宅で介護

介護保険給付費の推移 91億 91億 86億 574 万円 736 466 78億 5,472 万円 5,417 100億円 万円 汧 汧 60億 80億円 8,660 48億 3,615 万円 万円 42億 60億円 3,692 万円 40億円 20億円 0 H12 H23 H25 H26 H27 H28 (年度) 介護保険 居宅・地域密着型サービス費 施設サービス費 「



①要介護 (要支援) 認定の申請

市役所本庁または各支所で認

護保険だより

高齢者相談センターなどに代行 ている場合)を提出します。 申請は居宅介護支援事業所や

護保険証と主治医意見書(持 定申請をします。申請時に、

す。

保険者の心身の状況などを踏ま 要介護 (要支援) げ護保険 要介護(要支援)認定とは、 要介護度とその有効期間を サ 被 認定が必要です 0) 利用 ②訪問調査 してもらうことができます。 調査員が自宅や施設、

認定するものです。)申請からサービス利用までの

り調査を行います。

訪問し、本人や家族から聞き取

病院を

要介護1~5の人は、

③審査·判定

④認定結果の通知

に認定結果が通知されます。 原則として申請から30日以

内

介護度と有効期間を認定しま 書を基に、介護認定審査会で要 訪問調査の結果と主治医意見

⑦サービスの利用

結び、ケアプランに基づいてサ ービス提供事業者と契約を

⑤サービスの選択

は

サービスまたは介護予防・日常 生活支援総合事業が利用できま 要支援1・2の人は、介護予防

⑥ケアプランの作成依頼

利用できます。

予防) サービス計画(ケアプラ ン)」の作成を依頼します。 希望や状態に応じた「介護(介護 ケアマネジャーなどに本人の

圖高齢者福祉課

請ができます(区分変更申請) ビスが変化したときは、変更申

☎0848.67.624 0 サービスまたは施設サービスが 居宅 ⑧更新の申請 2割を利用者が負担します。 に更新申請をします。 ビスを利用します。 原則として費用の1割または

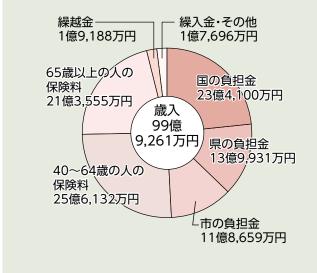
ます。 が終了する60日前から申請でき 場合は、有効期間が終了する前 引き続きサービスを利用する

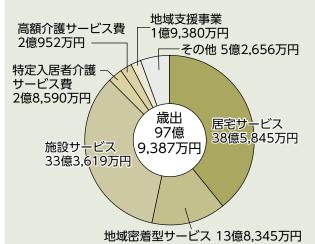
改善・悪化し、必要とする介護サー ※認定期間中に、 心身の状況が 有効期間

平成28年度の決算状況

平成28年度に介護サービスを利用した人は 延べ67,751人で、介護給付費は歳出総額の約 90%を占めています。

歳出のうち[その他]の5億2,656万円には、 要介護認定にかかる費用などを含む総務費1 億6.767万円のほか、審査支払い手数料753万 円が含まれます。





※平成28年度三原市介護保険特別会計決算書 による。



築城450年記念映画 「やっさだるマン」が完成

市の公式マスコットキャラクターやっさだるマン をテーマにした映画が完成しました。撮影は全て市 内で行われ、延べ約400人の市民がエキストラとし て参加しました。

市内先行上映会

と き 来年2月12日(月・振休) ①11時~②14時30分~③ 18時~

ところ 芸術文化センター ポポロ

内 容 映画の上映、監督・出 演者の舞台あいさつ

入場料 前売り券1,000円、

当日券1,300円



販売場所 ポポロ、三原観光協会

監督・脚本 大森研一

出 演 佐藤永典、須藤茉麻、竹達彩奈 宮川一朗太、野々村俊恵、清水美沙、目黒祐樹 ほか

圖観光課 ☎0848.67.6015

秋の「幸せの三原ぐるめ キャンペーン」開催中

市ではタコ料理・地酒・ おやつのブランド化を進め るため市内の参加店舗と協 働で、秋の幸せの三原ぐる めキャンペーンを開催中 です。参加店舗で地産地消 のメニューや地酒「醉心 | に合うメニューを販売する ほか、次のプロジェクトを 実施しています。



●サイクリストおもてなしプロジェクト

内 容 空気入れの貸し出しや休憩場所の提供

●ラビットライン×幸せの三原ぐるめプロジェクト

内 容 参加店舗で500円以上の買い物や飲食を した人に、三原~大久野島間の高速船運賃の割 引券を進呈

※詳しくは専用ホームページ(http://miharagourmet.jp/)で確認してください。

期 間 17日(日)まで

圖観光課 ☎0848.67.6015

平成30年度固定資産税

償却資産の申告を忘れずに!

土地・家屋以外の事業用資産(償却資産)は、申告が 義務付けられています。申告の漏れや誤りのないよ う確認してください。今月中に申告書が届かないと きは連絡してください。

申告期間 来年1月4日(木)~1月31日(水) 提出先 資産税課、各支所地域振興課 対象となる償却資産

- ・法人税や所得税の損金、または必要経費に算入され る減価償却資産(法人税や所得税が課税されない個 人、法人が所有するものを含む)
- ・減価償却済みの資産
- ・テナント入居者などが事業用として取り付けた内装

※無形償却資産や自動車税、軽自動車税の課税対象 を除く。

働資産税課(市役所本庁2階) ☎0848·67·6039

●償却資産の実地調査を行なっています

申告の漏れや誤りを防ぐため、市内の全事業者を 対象に実地調査を行なっています。資産台帳などの 提出や現物照合調査などをお願いすることがありま

※申告に漏れや誤りがあった場合、修正申告や税額 更正を過年度に遡及することとなります。

※虚偽の申告や不申告、調査拒否には、罰則が設け られています。

【例】アパート経営の主な償却資産

